

9 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年3月から5月までの長期にわたる臨時休業が行われました。

令和2年3月から10月までの新型コロナウイルス感染症対応及び令和2年度の取組の方向性は、以下のとおりです。

なお、4月以降の取組に関しては、今後の点検・評価対象として取り扱うこととします。

(1) 臨時休業及び学校再開について

令和2年2月27日に総理大臣から、3月2日から春休み開始までの間、学校を臨時休業することを要請する方針が示されたことを受け、県立学校については要請どおり3月2日から一斉に臨時休業措置を取った。市町村立学校についても、国からの要請及び県の対応等も踏まえ、同様の対応を取ることに協力を要請し、3月2日～3月4日までの間に各市町村立学校についても臨時休業措置が取られた。

その後、4月7日に緊急事態宣言が発せられ、当初4月16日～5月6日までを適用期間としていた。5月4日に宣言が変更され、5月末まで延長された結果、多くの学校が5月末まで臨時休業措置を延長したが、ほとんどの学校で6月1日から段階的に再開され、6月末までに県立学校・市町村立学校のすべての公立学校において学校が再開された。

(2) 学校における感染予防対策について

「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン」の作成及び改訂(令和2年4月2日付作成、5月28日付改訂)を行い、コロナ禍における行動規範を示すため、市町村教育委員会及び各県立学校に周知した。また、感染症対策に不可欠となる非接触型体温計や、マスク、ハンドソープ、アルコール消毒液について、令和元年度3月補正予算及び令和2年度5月補正予算、令和2年度6月補正予算において予算要求し、各学校への配布を行うことで、物的支援を行った。

各学校においても教室の換気・消毒を行うなど、感染症対策を徹底するとともに、教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフの増員を行った。

(3) 臨時休業中の学習サポートについて

学校臨時休業中にも子どもたちの学びを止めないために、「オンラインサポート授業動画」を194本作成し、令和2年4月13日から県のYouTubeチャンネル「tsulunos」にて随時配信し、5月7日から5月29日まで群馬テレビにて放送した。また、県立学校の全生徒に対し、令和2年度中に1人1台の学習用端末を配備するとともに、各学校の無線LAN環境の整備を行い、ICT教育推進に向けた環境整備に取り組むこととなった。その活用を図るため、教育イノベーションプロジェクトにおいて、外部人材とも連携しながらICT教育の実施に向けた研究・実践に取り組んでいる。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関連したいじめ等の防止について

家族や親族、友人間での感染が増加していることを踏まえ、2学期の始業に当たり、教職員及び児童生徒一人一人が感染防止への意識を一層高めるとともに、感染した児童生徒等への差別や偏見、いじめの徹底防止について、各県立学校及び市町村教育委員会へ通知した。また、「ぐんま高校生オンライン相談」について、夏休み後からの実施を予定していたが、臨時休業による子どもたちへの影響を考慮し、前倒しして5月20日から実施している。

(5) 部活動における対応について

学校臨時休業に伴い、部活動が休止となり、全国高校総合体育大会や甲子園等の中止が決定する中、各県大会についても相次いで中止が決定された。

本県では、これまで部活動に熱心に取り組んできた中学生及び高校生に活躍の機会を与えるため、関係団体と連携し、感染症対策を徹底した上で代替大会を実施した。